

# ポスト京都議定書の国際枠組に関する提言【概要】 —COP14に向けた産業界の見解—

2008年11月18日  
(社)日本経済団体連合会

## I. はじめに

### 提言の背景

- 2007年12月のCOP13において、2009年末のCOP15における合意を目指し、ポスト京都議定書の国際枠組交渉が開始。
- 2008年(本年)12月のCOP14において、これまでの交渉の中間的なレビューが行なわれるのを機に、主要論点について提言。

### ポスト京都議定書の国際枠組の理念

温暖化対策としての  
実効性

各国の責務の公平性

環境と  
経済の両立

## II. ポスト京都議定書の国際枠組に不可欠な要素

### すべての主要排出国の参加

米国、中国、インドを含む  
すべての主要排出国の参加

### 公平な中期目標の設定

- ・セクター別アプローチに基づく目標の設定
- ・基準年の見直し

### 技術の重視

- ・革新的技術開発の促進
- ・既存技術の普及促進

## III. 個別論点に関する意見

### 1. 長期ビジョン

COP14では、まず、長期ビジョンの採択に向けて交渉が前進することが望まれる。

### 2. 中期目標(緩和:温暖化防止のための行動)

#### (1)中期目標の内容

- ①生活水準の高い国・排出量の多い国等  
→総量目標
- ②新興経済国  
→エネルギー効率等の原単位目標

#### (2)中期目標の設定方法等

- ①セクター別積み上げ方式  
(セクター毎に自ら実行可能な削減ポテンシャルを算出し、それらを積み上げる手法)
- ②目標の達成手段は、各国毎の多様性を確保

#### (3)基準年の見直し

- ①目標は、「セクター別積み上げ方式」による総量等で示すとともに、直近年からの削減率をベースに交渉。
- ②公平性の観点から、90年比の削減率での国際約束とすべきではない。

### 3. 革新的技術開発

技術ロードマップの国際的な共有・連携強化、研究開発投資の拡大を通じて革新的技術の開発を促進すべき。

### 4. 技術支援

#### (1)ビジネス・ベースの技術移転

技術移転については、直接投資等のビジネス・ベースでの促進が重要。

#### (2)技術移転の障害除去等

- ①ビジネス・ベースの技術移転の阻害要因除去が重要。  
—行政手続の煩雑さ  
—ノウハウ、人材不足  
—不十分な知的財産権保護
- ②技術開発意欲を削ぐ知的財産権の強制実施・買取には反対。

#### (3)セクター別アプローチによる技術支援

- ①アジア太平洋パートナーシップ(APP)の経験を活かす。
- ②セクターごとの技術の普及に関する情報、削減ポテンシャル等を踏まえ、支援策を検討する。

### 5. 資金

#### (1)公的資金メカニズムの充実

- ①途上国支援のため既存の基金等の運営を改善。
- ②新たな資金需要への各国の貢献は、ODA拠出額等、さまざまな基準に基づいて公平に評価。

#### (2)セクター別クレジット・メカニズム

- 【考え方】途上国の特定セクター産業部門において原単位目標を設定し、これを達成した場合、超過達成分をクレジットとして売却できる仕組み。
- 【問題点】①途上国での正確なデータ収集が困難。  
②甘い目標が設定された場合、クレジットが濫発され、削減効果が期待できない。  
→慎重な検討が必要。

### 6. 温暖化への適応

- ①温暖化による悪影響への適応のための措置を強化する。そのための資金は、基本的に公的に賄うべき。
- ②民間セクターは技術供与の面で貢献。

## IV. その他の重要論点

### 1. 環境物品・サービスの自由化

優れた省エネ製品等に対する関税撤廃等を行うことにより普及を促進。

### 2. わが国の中期目標

客観的データに基づき、他国の目標と比べ公平で、かつ、具体的な削減策やコスト面も含め、実行可能性に裏打ちされた中期目標が不可欠。

## V. むすび

日本経団連は、ポスト京都議定書の下でも、新たな行動計画を策定し、自らの製造工程等における排出削減のみならず、優れた省エネ製品等の提供、途上国に対する技術支援、革新的技術の開発等、あらゆる場面で温暖化防止に取り組んでいく。